

令和4年度第2回三浦市文教・スポーツ施設指定管理者選定委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年10月14日(金) 9時30分から17時00分
- 2 場 所 三浦市総合体育館会議室
- 3 出席者 構成員：青木委員長、深瀬副委員長、石井委員、瀬戸山委員、塚本委員
事務局兼担当課(文化スポーツ課)：岡部課長、坐古GL、山下GL、羽瀧主事、中山主事
担当課(土木課)：豊倉GL、下平主任
(市民協働課)：石川課長、澤口GL

4 議事内容

(1) 開会

- 事務局より、5名の委員全員が出席をしていることから、三浦市公の施設指定管理者選定委員会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることが報告される。
- 事務局より、第1回選定委員会内で第2回の会議は非公開で開催することで決定しているため、予定どおり非公開で開催することが報告される。
- 事務局より、本日のスケジュールおよび採点について説明がなされる。1団体あたりに要する時間は準備5分、プレゼンテーション15分、質疑応答15分の計35分を予定している。

(2) 候補者の選定

- 事務局より仮採点表が配布され、採点方法について説明がされる。

ア 応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

◇三浦市総合体育館等

- ・プレゼンテーション及び質疑応答
三浦市情報公開条例第5条第2号に規定する法人に関する非公開情報として同条例第18条第2号に該当するため、同条但し書の規定により非公開
- ・各委員は採点を行い、昼休憩に入る。

◇三浦市民ホール

- ・プレゼンテーション及び質疑応答
三浦市情報公開条例第5条第2号に規定する法人に関する非公開情報として同条例第18条第2号に該当するため、同条但し書の規定により非公開
- ・各委員は採点を行い、小休憩に入る。

◇三浦市勤労市民センター

- ・プレゼンテーション及び質疑応答
三浦市情報公開条例第5条第2号に規定する法人に関する非公開情報として同条例第18条第2号に該当するため、同条但し書の規定により非公開
- ・各委員は採点を行い、小休憩に入る。

◇三浦市民交流センター

- ・プレゼンテーション及び質疑応答

三浦市情報公開条例第5条第2号に規定する法人に関する非公開情報として同条例第18条第2号に該当するため、同条但し書の規定により非公開

- ・各委員は採点を行う。

○事務局より、全ての応募者からのプレゼンテーションが終了し、集計作業等を行う旨が伝えられる。

イ 集計結果

○事務局より各応募事業者の点数が発表され、以下のとおりに候補者が決定する。

◇三浦市総合体育館等

第1次候補者 スポーツプラザ報徳・KANKYUグループ 375.43点

第2次候補者 A社 339.75点

◇三浦市民ホール

第1次候補者 株式会社三浦海業公社 341.31点

◇三浦市勤労市民センター

第1次候補者 有限会社イグレック 301.28点

◇三浦市民交流センター

第1次候補者 特定非営利活動法人YMCAコミュニティサポート 346.46点

○事務局より、この結果を踏まえ答申書の作成を行う旨が伝えられる。

(3) 答申書の作成

○事務局より答申案が示された。

青木委員長 事務局より案が示されたが、意見はあるか。

委員一同 意見なし

青木委員長 では、事務局案どおりで決定をする。事務局は案の字を消すこと。
なお、答申の内容に軽微な修正が生じた場合は、委員長に一任していただいてよろしいか。

委員一同 異議なし

(4) 閉会

○後に行われる答申をもって、委員への委嘱任期が満了となるため、事務局より、委員に対し謝辞を述べた。

○委員長より、終了の挨拶が述べられ、第2回選定委員会は終了となった。